

【大地の恵み歴史の香り氷川町】

広報

ひかわ

2018 No.151

5
月号

春、らんまん

【主な掲載記事】

- ・第13回ひかわまつり
- ・平成30年度一般会計予算 ほか



も く じ

- 2 第13回氷川まつり
- 4 平成30年度一般会計予算
- 6 平成30年度 人事異動／新規採用職員紹介
- 7 空き家バンク
- 8 氷川町住宅リフォーム等推進事業
- 9 農業委員会からのお知らせ
- 10 まちのわだい
- 13 けんこうだより
- 14 立神峡だより
- 15 町民文芸
- 16 文化財つれづれ／八火図書館だより
- 17 暮らしの情報
- 22 伝言板／ひとのうごき
- 23 5月カレンダー
- 24 ひかわっ子写真館／まちのホットライン

— 今月の表紙 —

ツツジ



(4月13日撮影)

第13回 氷川まつり開催

桜満開！氷川まつり

3月24、25日に桜ヶ丘グラウンドで第13回氷川まつりを開催しました。

24日の前夜祭では恒例のカラオケ大会が開催され、自慢の歌声の披露や、会場を湧かせるパフォーマンス、迫力のひのきみ太鼓演奏と、目の離せないステージに観客も大盛り上がりでした。

翌25日の本祭では、宮原小学校・竜北中学校の発表と

いった地元勢の活躍から始まり、北海道大空町から明江三奈さんが来町され、美しい歌声を披露されました。他にもキャラクターショーやものまねショー、お楽しみ抽選会などが行われ、大きな盛り上がりとなりました。

また、会場には各種団体によるバザーや出店が並び、目移りしてしまう食べ物に来場者は足を止め味わっていました。



前夜祭



本祭





『幸せを実感できる氷川町』を創造する 生命・財産を守る組織体制と施設整備整備の年

平成30年度 一般会計予算

68億3,734万7千円

町民1人に使われるお金は 568,310円

※一般会計予算額を平成30年3月31日現在の人口12,031人で割った額です。

限られた財源を重点的・効率的に配分

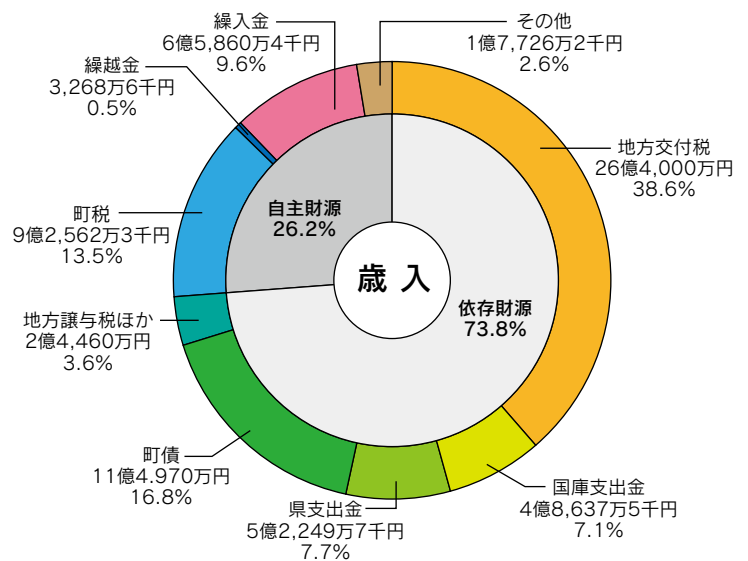
3月の定例議会で平成30年度の氷川町一般会計予算と各特別会計予算が可決されました。

予算額は、一般会計予算が、68億3,734万7千円(対前年比2.7%増)、各特別会計予算の合計額が、42億5,236万6千円となっています。

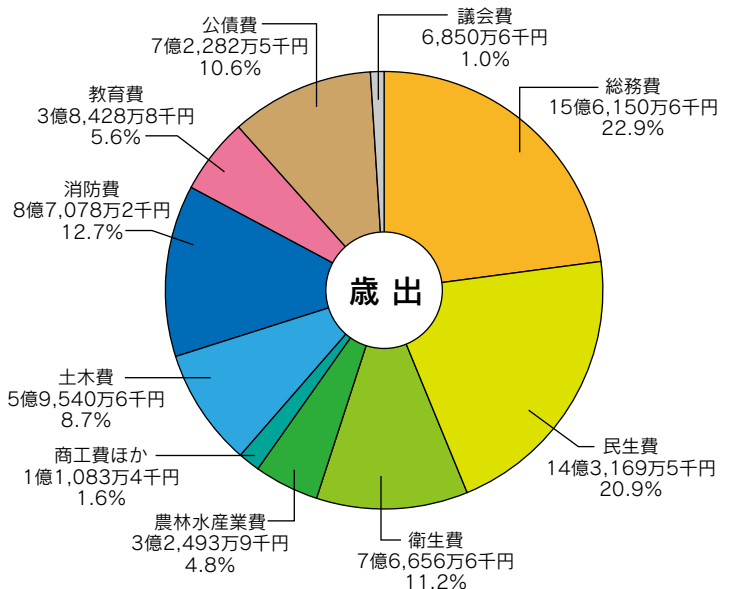
今月は、その概要についてお知らせいたします。

今年度も引き続き、経費の節減や適正な事業選択など効率的な行政運営を進め、財政の健全化に努めていきます。町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【歳入】			
	項目	予算額(千円)	構成比(%)
自主財源	町税	925,623	13.5
	繰越金	32,686	0.5
	繰入金	658,604	9.6
	その他	177,262	2.6
	計	1,794,175	26.2
依存財源	地方交付税	2,640,000	38.6
	国庫支出金	486,375	7.1
	県支出金	522,497	7.7
	町債	1,149,700	16.8
	地方譲与税ほか	244,600	3.6
	計	5,043,172	73.8
歳入合計		6,837,347	100.0



【歳出】			
	項目	予算額(千円)	構成比(%)
	議会費	68,506	1.0
	総務費	1,561,506	22.9
	民生費	1,431,695	20.9
	衛生費	766,566	11.2
	農林水産業費	324,939	4.8
	商工費ほか	110,834	1.6
	土木費	595,406	8.7
	消防費	870,782	12.7
	教育費	384,288	5.6
	公債費	722,825	10.6
歳出合計		6,837,347	100.0



平成30年度一般会計予算に計上されたうち住民生活に関連のある主な事業

(単位:千円)

事業内容	予算額
住み良いまちづくり推進のため地区の防災活動や地区運営を支援する地区活性化総合交付金制度	20,427
住民の生命・財産を守るための消防施設・資器材整備事業	584,309
安全安心な暮らしを支えるための交通安全施設整備事業	1,434
総合振興計画地区別計画に基づき住民自らが主体的に行う地区のまちづくり活動の支援(住民主役のまちづくり補助金)	6,500
町内への移住定住促進を図る空き家バンク促進補助金事業	6,000
少子高齢化社会に対応する活力ある社会を築くため、次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願い、子育てを支援するすこやか赤ちゃん出産祝金支給事業	8,000
0歳から中学生までを対象に支給する児童手当	177,600
乳幼児から中学校終期までの医療費に対する助成(医療費無料化)	43,200
家庭から出されるごみの収集から処理費用(八代生活環境事務組合負担金含む)	180,188
住宅用新エネルギー(太陽光発電システム等)の導入促進助成事業	1,725
母子ともに安全な出産を迎えるための妊婦健診、乳幼児期の健全な発育、疾病の早期発見につながる乳幼児健診等の母子保健事業	12,126
高齢者の健康体操やレクリエーションを地区公民館で行う「いきいきサロン事業」	3,651
一人暮らし高齢者で調理が困難な世帯等に対する配食サービス事業	13,320
健診・保健指導事業の充実(住民健診、40歳、50歳、60歳を対象とした節目ドック等経費)	31,135
各種予防接種費用の助成による疾病予防対策の充実	31,655
農業経営の安定と産地体制の強化を支援するための農業元気づくり支援事業	4,078
畳表張替助成事業	1,500
地域の持つ多面的な機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に対する支援を行う多面的機能支払交付金事業	64,270
住民の生活環境向上と町内産業の活性化を図るための住宅リフォーム促進助成事業(災害復旧含む。)	25,000
町道・河川・橋りょう等改良改修、維持管理事業	256,959
小中学校の教育環境の充実を図るICT支援事業	5,690
小学生の宿泊通学体験事業	1,290
北海道大空町との人材育成派遣交流事業	2,920

【特別会計】

項目	予算額(千円)
国民健康保険	2,009,612
後期高齢者医療	161,966
介護保険	1,592,057
公共下水道事業	488,731

【用語の解説】

一般会計：町の行政運営の基本的な経費を計上している会計。

特別会計：特定の歳入・歳出を一般のものと区別して処理するための会計。主なものとして、国民健康保険特別会計や、介護保険特別会計などがあります。

自主財源：町税など、町が自主的に収入できる財源。平成30年度の歳入全体に占める割合は約26.2%

依存財源：地方交付税や国庫支出金など、国・県から交付されるもの。平成30年度の歳入全体に占める割合は約73.8%

詳しい資料は、企画財政課にありますので、閲覧を希望される人は、お気軽にお申し出ください。

【お問い合わせ先】 氷川町役場 企画財政課 ☎ 52-5850(直通)



人事異動

4月1日付けで人事異動を行いました。()内は前職名。

副町長 平 逸郎 (再任)

教育長 太田 篤洋 (再任)

町長部局

課長級	◆健康福祉課長	山本 昭義	(生涯学習課長)
課長補佐級	◆商工観光課長補佐	村上 孝治	(総務課長補佐)
	◆総務課長補佐	西村 憲志	(商工観光課長補佐)
	◆総務課主幹兼生活安全推進係長	畑野 光昭	(税務課主幹兼資産税係長)
	◆健康福祉課主幹兼福祉係長	柿本 宏樹	(総務課主幹兼生活安全推進係長)
	◆税務課主幹兼資産税係長	中島 純一	(健康福祉課主幹兼介護保険係長)
係長級	◆健康福祉課介護保険係長	永田 満	(企画財政課財政係参事)
	◆企画財政課財政係参事	澤田 寛史	(農地整備課農地整備係参事)
	◆農地整備課農地整備係参事	小田 尊之	(農業振興課農政係参事)
	◆企画財政課財政係参事	永田 亜希子	(学校教育課学校教育係参事)
主事	◆建設下水道課管理係	野中 俊志	(町民環境課町民環境係)
	◆建設下水道課下水道係	松田 健志	(生涯学習課生涯学習係)
	◆総務課行政係	宇田 将人	(建設下水道課下水道係)
	◆町民環境課戸籍住民係	道永 幸美	(税務課住民税係)
	◆税務課資産税係	大淵 光祐	(企画財政課企画係)
	◆税務課住民税係	松浦 拓実	(総務振興課まちづくり推進係)
	◆総務振興課まちづくり推進係	岡部 光信	(建設下水道課管理係)
	◆農業振興課農政係	松山 大祐	(健康福祉課国民健康保険係)
	◆健康福祉課保健予防係	谷川和歌子	(新規採用)
	◆健康福祉課国民健康保険係	池田 大公	(新規採用)
	◆健康福祉課福祉係	上田 菜月	(新規採用)

農業委員会

係長級	◆事務局主幹兼係長	廣松 克房	(健康福祉課主幹兼福祉係長)
-----	-----------	-------	----------------

教育委員会

課長級	◆生涯学習課長	増永 光幸	(健康福祉課長)
係長級	◆学校教育課学校教育係参事	川野 瑠美	(町民環境課戸籍住民係参事)
主事	◆氷川町及び八代市中学校組合調理員	八間川 秀一	(学校教育課学校給食係調理員)
	◆学校教育課学校給食係調理員	辛川 源樹	(氷川町及び八代市中学校組合調理員)
	◆生涯学習課社会体育係	田中 秀弥	(建設下水道課下水道係)

よろしくお願ひします！ 新規採用職員紹介

(①氏名、②所属、③出身地区名(市町村)、④趣味・特技、⑤抱負)



- ① 谷川 和歌子 (たにかわ わかこ)
 ②健康福祉課保健予防係
 ③有佐地区
 ④散歩
 ⑤皆さま初めまして管理栄養士の谷川です。昨年までの約8年間は病院に勤めておりました。行政の仕事は初めてでまだまだ不慣れですが、食を通して氷川町の方々の健康増進に努めて参りたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ致します。



- ① 池田 大公 (いけだ ひろたか)
 ②健康福祉課国民健康保険係
 ③八代市
 ④ジョギング、ピアノ
 ⑤このたび、氷川町の健康福祉、医療の発展に携わらせていただくことになりました。育ちは八代ですが、氷川町には今まで大変お世話になりましたので、これから恩返し気持も込めて努めていきたいと考えています。不慣れなところも多々あると思いますが、1日でも早く仕事を覚えられるよう努力しますので、どうぞよろしくお願ひします。



- ① 上田 菜月 (うえだ なつき)
 ②健康福祉課福祉係
 ③柵地区
 ④映画鑑賞、バスケットボール
 ⑤初めまして、上田菜月です。生まれ育った氷川町のために少しでも恩返しができるよう精一杯頑張っていきたいと思ひます。慣れないことも多く迷惑をかける点もあると思ひますが、よろしくお願ひいたします。

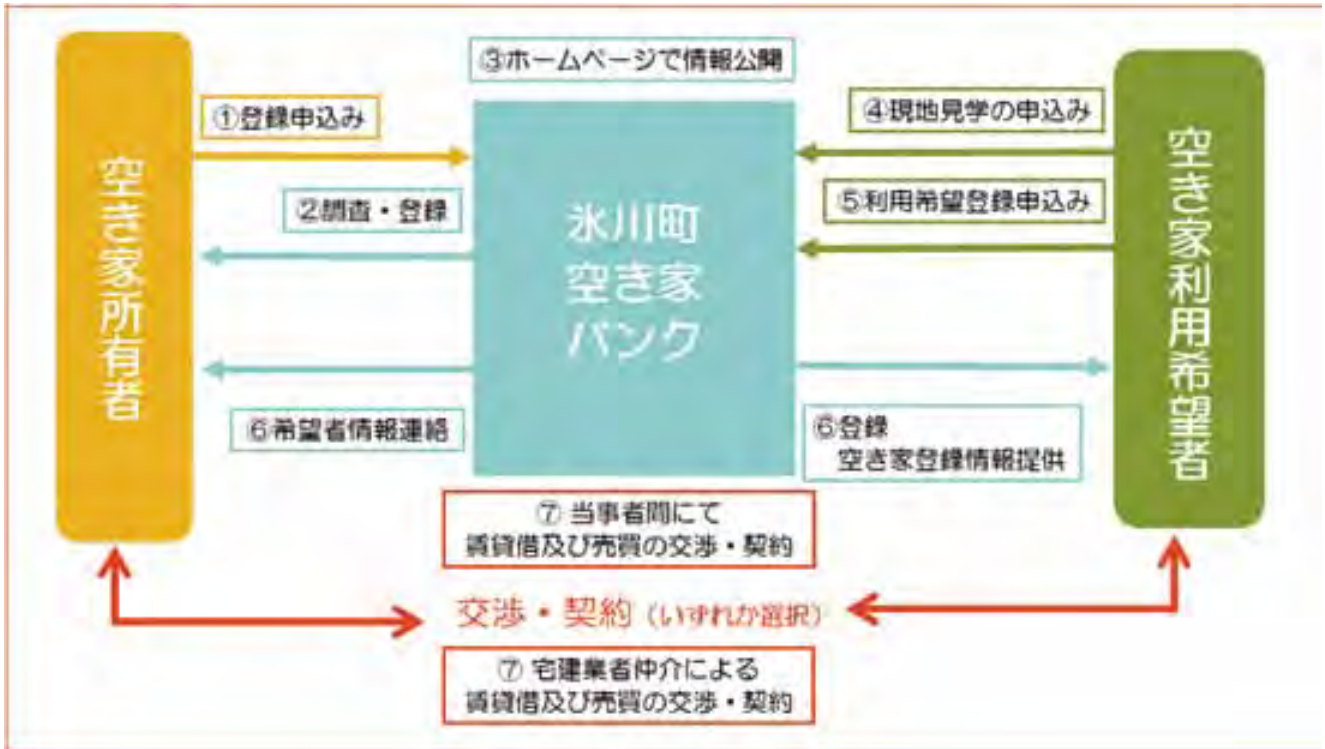
お持ちの空き家を 『空き家バンク』に登録してみませんか？

空き家バンクとは、賃貸・売却できる空き家を登録し、その物件の情報を町に移住や定住を希望する人に提供する制度です。

町内には多くの空き家が見受けられます。人が住まなくなった家は傷みが進み、管理が不十分だと、不法侵入、放火などが心配されます。また、倒壊や屋根・外壁等の落下により、隣家や通行者に被害を与えると、所有者は賠償責任を負う可能性があります。

「氷川町で生活をしたい!」「氷川町に住み続けたい!」とのご要望に対応するため、町では、空き家バンクに登録する物件の確保に努めておりますが、まだ十分とはいえません。

町内に空き家をお持ちで売買や賃貸をお考えの人は、空き家活用の1つの方法として、空き家バンクへの登録をご検討下さい。また、登録していただいた物件には、家財撤去や修繕に対する補助もありますので、お気軽にご相談下さい。





お家をリフォームしませんか？

氷川町住宅リフォーム等促進事業

氷川町では、住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、町内の住宅リフォーム等促進事業登録工事店(下記参照)に依頼して住宅リフォーム等工事を行う場合、その経費の一部を補助しています。

この事業につきましても、通算で1回しか助成を受けることができませんが、一昨年の熊本地震で被害を受けた住宅で、町が発行する「被災証明書」において「一部損壊」の判定を受けた住宅については、通算で2回まで(ただし、同年度内の申請は除く)助成を受けることができます。補助内容は、工事経費の20%(上限20万円)です。

◆対象者・対象住宅

- ① 本町に住居登録をしており、対象家屋に居住している者。
 - ② 本人または配偶者、どちらかの親または子が所有し、自己が居住している町内の住宅。
 - ③ 店舗等併用住宅の場合は居住部分のみ。マンションなどの自己占有部分。
- ※アパートなどの貸家、借家は対象となりません。

◆対象工事

- ① リフォーム工事(増築・改築・補修・設備改善など)及び空き家の解体工事。増築

の場合は既存建物の面積を超えないこと。

- ② 年度内に工事が完了し、工事代金の支払いができること。

◆一部損壊住宅の特例措置

- ① 当該住宅において、これまでこの事業の助成を受けていても対象となります。(2回まで)

※通常のリフォーム事業で1回、一部損壊のり災証明書添付によるリフォーム事業で1回となります。

- ② 平成28年9月30日までに改修工事に着手したものであ

れば、すでに工事が完了したものの登録工事店(下記)以外の業者で施工したのも対象となります。

- ③ 改修工事に要する経費が10万円未満でも対象とし、町税などの未納の有無は問いません。

期限：平成31年3月29日まで

◆対象とならないもの

- ① 土地の購入および造成に係る費用
- ② 広告、看板などの設置に係る費用
- ③ 外構工事などの住宅本体以外に係る費用
- ④ 合併処理浄化槽の設置および管路工事に係る費用
- ⑤ 家電製品、給湯器、エコキュート、家具、車庫や物置の設置・撤去、植木伐採処分など。

※必ず工事着工前に申請書を提出ください。

【お問い合わせ先】

商工観光課
 ☎62・2315(直通)

【住宅リフォーム等促進事業登録工事店一覧】

薄田塗装	祐電	澤田建築	(株)松本建築	マツナガ工芸	竜北設備
森工業	寺田建築	山口工房	(株)沖田	光永左官工業	(株)前田建設
磯崎建築	MJK三好建設	山元塗装	堀井建装	小松建築	前田建築
竹本建築	高岡建築	原田建築	リュウケンホーム	(有)野村工業	山本建築
上田木工所	福田建築	(有)カワマタシステムズ	(株)黒田商会	沼里建築	(株)フルサト電材販売
片山工業	上田タイル工業	マエダ住建	本田建築	村上木工所	四宮材木店
塚本住建	上田工務店	早川住建	(有)峠建設	ぐりーんはうす	(株)竜北建設
鶴田工務店	(有)氷川サッシ	(有)四宮商会	(株)華丸設備工業	(有)もみのき	氷川燃料(有)
橋本住建	中島建築	西河建築	(株)イツセイハウス	野崎建築	塚本建築
(有)稲葉工業	浜田鉄工所	光栄建設(株)	松田塗装工業	和幸建築	タワラ住宅設備
前田設備工業	緒方工業	緒方建築	氷川総合設備	(有)木屋	角田建築
田中設備工業	高岡工匠	(有)森口設備工業	北村建築	聖建設(株)	

魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか？

◆「積立方式」の年金ですので、加入者や受給者の数に左右されない、安定した制度です。

月額2万円、年額24万円
 (150万円 - 24万円) ÷ 126万円 × 15% ÷ 18万9000円

◆国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人なら誰でも加入できます。

① - ② ÷ 3万6000円節税になります！

◆農業の担い手として下の表の要件を満たす人(青色申告者、認定農業者など)は月額で最高1万円の国庫補助を活用した政策支援加入が可能です。

◆年金は生涯受給できます。仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

- ◆支払った保険料は全額、社会保険料の控除の対象となり、所得税や住民税の節税になります。(節税額は、支払った保険料の15~30%程度)
- ◆課税所得が150万円(税率15%)の場合の税額
- ① 農業者年金に未加入
150万円 × 15% ÷ 22万5000円
- ② 農業者年金に加入(保険料)



◆政策支援加入(保険料の補助)対象者と補助額

区分	必要な条件	国庫補助	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の人と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす人で、3年以内に両方を満たすことを約束した人	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1を満たすことを約束した後継者	6,000円(3割)	

農業者年金現況届は忘れずに提出を

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

農業者年金を受給されている人は、必ず現況届を提出してください。

◆現況届が届く時期は：5月末ごろ、受給権者へ直接「封書」で届きます。

◆現況届の提出時期は：6月29日(金)までに農業委員

会へ必ず提出してください。
【宮原地区の人へ】
 6月1日(金)・4日(月)の2日間は宮原振興局で受け付けします。それ以外の日に提出されるときは、お手数ですが農業委員会へお越しください。

◆現況届の提出を忘れると…提出がないときは、11月の支払いより、年金が差し止められますので、ご注意ください。

平成29年 氷川町賃借料情報の提供について

平成29年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10アールあたり)は、以下のとおりです。

【田(水稲)の部】

締結された地域名	平均額	データ数
氷川町全域	17,600円	179

【畑(普通畑)の部】

締結された地域名	平均額	データ数
氷川町全域	9,400円	3

【畑(樹園地)の部】

締結された地域名	平均額	データ数
氷川町全域	17,900円	23

※賃借料は、果樹の成木込みの金額。

※データ数は、集計に用いた筆数である。

【お問い合わせ先】氷川町農業委員会 ☎52-5861(直通)



3/26

全国大会等出場者激励会

氷川町役場庁議室において、九州大会出場者激励会が行われ、出場者に報奨金が手渡されました。出場大会については、次のとおりです。

【大会名】

第27回グレンツェンピアノコンクール九州地区大会

【出場者】

- 音楽教室どりーむ
- 竜北東小学校3年
- 山本 百日花さん(高塚)



▲山本 百日花さん

3/26

氷川町特産品加工センター「創生館」落成

氷川町特産品加工センター「創生館」の落成式を開催し、小野副知事や県議会議員など多くの来賓が出席されました。

この施設は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備したもので、町の豊かな農産物を使用した魅力ある特産品の開発や製造を行い、販路拡大を推進することで、地元農産物の活用促進による農業所得の向上や担い手の確保、新たな雇用の創出に繋がることを目的としています。

また、販路拡大を行う上では、加工製品の製造過程で異物混入などが発生するリスクを無くし信頼度を高める必要があることから、高い衛生管理に対応できるエアージャワー付きのクリーンルームも備えています。

この施設の運用については、道の駅竜北物産館の運営を行っている(有)氷川町まちづくり振興会が施設を借り受け、目的に沿った活用を行います。



▲テープカットをされる小野副知事（中央左）と磯田県議（中央右）



▲クリーンルーム入口のエアージャワー室



▲クリーンルーム室内

4/1 鏡消防署氷川分署が運用を開始

鏡消防署氷川分署が運用を開始されました。



▲運用開始された鏡消防署氷川分署

これにより、「市街地2」の建物火災における6・5分以内の現場到着時間の達成と、管内北部の大規模災害時の対応拠点施設としての機能が強化され、今後の消防ニーズへの確かな対応と、圏域住民の一層の安

心・安全が確保されます。

敷地については面積6080㎡の中に、緊急消防援助隊の一次集結場所、津波・大規模風水害対策車庫載の水陸両用車（バギー）の訓練施設としての機能を有し、更に消防団の実践的なポンプ操作訓練等が可能なスペースを備えています。

4/3 交通指導員委嘱状交付式および青色パトロールカー出発式を開催

氷川町役場において氷川町交通指導員の委嘱状を交付しました。交通指導員は、交通事故のない地域づくりに貢献するために条例により、町長が委嘱し、主に児童の登下校時における交通指導と保護誘導活動を行っています。

今回、4月1日付で委嘱状が交付されたのは、滝本龍夫さん（再、河原）、前橋照雄さん（再、高塚）、吉村郁夫さん（再、新村北）、森崎金蔵さん（再、東上宮）、久保田武徳さん（再、梶）、宮本義弘さん（再、上鹿島）、前田正裕さん（再、高塚）、宮下

照喜さん（再、北野津）、高山憲生さん（新、高塚）の9人です。

また同日、新型青色パトロール



▲交通指導員のみなさん

受け取った滝本龍夫隊長は、「この青色パトロールカーを活用して、安全・安心な氷川づくりに貢献します」と決意表明しました。

氷川町生活安全パトロール隊では、この青色パトロールカーで平日の下校時間を中心にパトロールを強化することとしており、子どもの見守りや交通事故防止に大きな効果が期待されます。

カーのお披露目を兼ねた出発式が開催されました。この新型青色パトロールカーは、氷川町生活安全パトロール隊が自主防犯パトロールをさらに活発化したいとの思いから、公益財団法人日本財団と氷川町の補助を受け、新規に購入したものです。藤本町長からレプリカキーを



▲新型パトロールカー出発式の様子

4/6

新村地区に新たな憩いの場



新村地区に建設した「新村中塘公園」の開園式を行いました。この公園は、全面を芝生で覆っています。憩いの場、交流の場としてご利用ください。

4/9・10

新たな環境で学校生活のスタート



▲竜北西部小学校の新1年生のみなさん

町内各小中学校で入学式が行われました。今年度は竜北中学校68人、氷川中学校41人、竜北西部小学校25人、竜北東小学校22人、宮原小学校35人が新たに入学しました。9日に行われた竜北西部小学校の入学式では在校生と保護者大きな拍手で新入生が迎えられ、1人1人名前を呼ばれ大きな声で返事していました。

3/6

第14回無人ヘリコプター安全技術飛行競技 熊本県大会優勝

3月6日(火)に開催された第14回無人ヘリコプター安全技術飛行競技熊本県大会において、山口隆博さん(若洲)が免許取得5年以上の部で優勝されました。この大会は、産業用無人ヘリによる防除をより安全かつ効率的に行うための技術向上を目的に開催されているもので、県内の請負防除組織などから9組織22チームが出場されました。競技は、オペレーターとナビゲーターの2人1組のチームで行われ、約80mの規定コースに薬剤に見立てた水を散布しながら飛行の安全性と精度を競うもので、山口さんは難しい操作技術を問われるオペレーターを務められ好成績を収められました。また、今回の成績により平成30年度全国産業用無人ヘリコプター飛行技術競技大会にも熊本県代表として出場されます。



▲山口 隆博さん